

## 野球場使用の注意事項について

### ■ 車両について

① 駐車場以外の車両の乗り入れは禁止となっています。

野球用具および備品等で搬入が困難な場合のみ、必ず管理事務所で許可を取り搬入し、搬入後はすみやかに駐車場に車両を移動してください。

② 大型バス、マイクロバスはバス専用の駐車場に止めてください。

### ■ 野球場の利用について

① 野球場使用の権利を他者に譲渡することはできません。

利用される方が予約を行なってください。

② 野球場の利用は利用時間を厳守してください。

利用時間内に競技場内外の整備を完了し、使用した用具が元の場所（配備写真が貼つてある）に返却されているか確認して退場してください。

なお、ベースおよび吸水スポンジ等は使用後、洗って所定の場所に戻してください。

③ グラウンド使用後の整備は、凹凸のないようにグランドレーキを使用し整備を行なってください。ブラシの使用はレーキでならした後で使用してください。

特にマウンド（ブルペンも含む）、バッターズ、キャッチャーズボックスの整備は掘れた箇所を埋め戻し転圧をかけ水締めなどを行いしっかり踏み固めて入念に行なってください。

④ グラウンド状態の悪い時は、利用をお断りする場合があります。

整備すれば使用できる状況であれば、マウンド、バッターズ、キャッチャーズボックスのみ土の入れ替えは可能です。その他の箇所は土を入れないでスポンジ等で水を除去し使用してください。整備は③と同様に現状復帰をしてください。

⑤ ライン引き器の使用は、石灰を満タンに入れないので半分の状態で使用してください。目詰まりの原因になります。

⑥ ベンチ、本部屋内を使用された場合は、使用後に必ず清掃をお願いいたします。

ベンチについては、排水路が不良のため、水をまかず、ほうきのみでベンチ内の土を除去し清掃を行なってください。

⑦ 利用者で出したゴミは持ち帰るようにお願いいたします。

**皆様に気持ちよく使用していただくためにも、注意事項を守っての使用をお願いいたします。**